

【4条・5条許可申請】

○=必要書類 原=原本 写=写し（コピー）

提出書類	部数	備考	
許可申請書	1	申請書上部に捨印（連絡先を余白に記入）	原
土地の登記事項証明書（全部事項証明書）	1	現住所と登記事項証明書記載の住所が異なる場合は、戸籍の附票または住所移転の経過が証明できる住民票を添付	原
位置図	1	縮尺は1/5,000～1/10,000程度（ゼンリン地図等）	○
見取図	1	住宅地図等、周囲の状況がわかる図面（申請地を図示）	○
公図（写し）	1	申請土地を表示する図面（法務局で発行） ・隣接土地の所有者・地目を記載	原
配置図	1	建物の面積や配置位置及び距離を表示する図面（縮尺は1/100～1/2,000程度） 排水経路及び進入路 隣地の地番 縮尺・方位	○
事業計画書	1	（捨印を押してください） ・法人は必須 ・個人の場合 土地の造成のみ又は営利目的の転用事業の場合 （例：駐車場、資材置き場、宅地造成、店舗等）	原
地積測量図	1	概ね申請の一年前までに分筆を行った場合のみ	
承諾書	1	① 隣地が農地の場合のみ「隣接農地所有者の承諾書」 ② 申請地区に水利組合等があり、排水の利用がある場合等 必要に応じて「水利関係者の承諾書」	原
確約書（誓約書）	1	一時転用の場合、「事業完了後、農地に復元すること」を土地所有者と事業計画者との連名で作成	原
法人の登記事項証明書	1	申請者が法人の場合のみ	原
定款	1	申請者が法人の場合のみ 原本と相違ない旨の法人印が必要	写
資金証明書又は融資証明	1	・自己資金使用の場合 金融機関の残高証明等 ・借入金の場合 金融機関の融資証明等 ・移転補償費の場合 移転補償に関する契約書の写し ・事業計画者が地方公共団体等の場合は予算の議決書等	原
始末書	1	事前着工の場合	原
土地改良区意見書	1	申請地が土地改良区の地区内にある場合 ・該当の土地改良区へ申請が必要	原
他法令の許認可書等	1	必要に応じて （例）・墓地 埋葬に関する法律第10条の許可等 申請中の許認可等については、担当機関の受理印が押印してある申請書等の写しを添付	原
現況写真	1	申請地の、全景、排水先、接道状況の分かるもの	○
委任状	1	申請者が複数の場合は各々	原

※転用事業完了時には、「農地転用工事完了報告書」にあわせて、工事完了写真もご提出ください。

上記は一般的な事例の場合であり、申請の内容により上記以外の書類の提出を求める場合があります。

ホッチキス留めは不要です。クリップ等で綴じてご提出ください。